株主および登録株式質権者 各位

三重県津市高茶屋七丁目1番1号 井村屋グループ株式会社 代表取締役社長 大西 安樹

株式併合に関する公告

当社は、平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)の決議に基づき、平成28年10月1日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合当社普通株式について 2 株を 1 株に併合する株式併合の効力発生日平成 28 年 10 月 1 日効力発生日における発行可能株式総数50,000,000 株

以上

(ご参考)

- 1. 当社は、平成 28 年 5 月 9 日開催の取締役会において、本株主総会に、株式併合に係る 議案を付議することを決議し、併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承 認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決 議いたしました。
 - このたび、本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成 28 年 10 月 1 日をもって、単元株式数の変更および定款の変更も実施いたします。
- 2. これに伴い、平成 28 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所、名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
- 3. なお、株主の皆さまにおかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し 添えます。